

(別表2) 添付書類

【補助対象者が個人事業主の場合（募集要領第2の1に該当する場合）】

書類		注意点
個人事業の開業・廃業等届出書 (写し)	税務申告 書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者が個人事業主の場合は、必須書類</li> <li>・事業の引継ぎを受けた先の住所、氏名の記載があること。</li> <li>・收受日付印が押印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字）されていること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継承時点の所得税確定申告書第一表及び第二表（写し）</li> <li>・継承時点の所得税青色申告決算書（写し）</li> </ul>	税務申告 書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必須書類（申請者の先代事業者分）</li> <li>・所得税法143条に規定する青色申告の承認を受けている場合</li> <li>・收受日付印が押印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字）されていること。ご自宅からe-Taxにより申告した場合は、「受信通知（メール詳細）」を提出してください。</li> </ul>
所得税の青色申告承認申請書 (写し)	税務申告 書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必須書類（申請者分）</li> <li>・收受日付印が押印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字）されていること。ご自宅からe-Taxにより申告した場合は、「受信通知（メール詳細）」を提出してください。</li> </ul>
家族経営協定（写し）	任意様式	<p>家族農業経営の場合</p> <p>(注) 経営に関する主宰権の移譲を受けた後に締結・更新されていること。</p>

【補助対象者が法人の場合（募集要領第2の2に該当する場合）】

書類		注意点
履歴事項全部証明書（写し）	登記事項 証明書	任意組織以外の場合

定款又は組織及び運営についての規約（写し） □	任意様式	任意組織の場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継承時点の法人税確定申告書別表一（写し）</li> <li>・ 継承時点の損益計算書（写し）</li> </ul>	税務申告書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要書類（補助対象者分、又は先代事業者からその経営に関する主宰権の移譲を受けると同時に農業経営の法人化を行った場合にあっては補助対象者の先代事業者分）</li> <li>・ 法人税法第121条第1項に規定する青色申告の承認を受けている場合</li> <li>・ 收受日付印が押印（税務署において e-Tax により申告した場合は、受付日時が印字）されていること。事務所などから e-Tax により申告した場合は、「受信通知（メール詳細）」を提出してください。</li> </ul>
法人税の青色申告承認申請書（写し）	税務申告書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先代事業者からその経営に関する主宰権の移譲を受けると同時に農業経営の法人化をし、法人税法第122条第1項に規定する青色申告の承認申請を行っている場合</li> <li>・ 收受日付印が押印（税務署において e-Tax により申告した場合は、受付日時が印字）されていること。ご自宅から e-Tax により申告した場合は、「受信通知（メール詳細）」を提出してください。</li> </ul>

※ その他経営発展計画（様式第2号）の記載内容を確認できる書類等をご提出いただく場合があります。